

## 第4章 南海羽倉崎駅周辺地区バリアフリー基本構想

### 1. 整備の基本方針

高齢者、障害者等をはじめ、全ての人が安全で円滑に移動し、快適に利用できるよう、鉄道駅、道路・交差点、建築物、公園等の整備を行い、移動等の円滑化を図ります。

整備にあたっては、関連する基準やガイドライン等を基本とすることはもちろんのこと、アンケート調査やタウンウォッチングなどの意見を踏まえて、特定事業を定め、実施していきます。

また特定事業以外にも、移動等円滑化のために必要な取り組みを行っていきます。

表 特定事業の種類(本市で定めるもののみ整理)

特定事業の項目	事業内容
①公共交通特定事業	旅客施設や車両などの公共交通施設でのバリアフリー化を図る事業
②道路特定事業	歩道の拡幅、歩車道分離、道路の平坦性確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの歩行空間のバリアフリー化を図る事業
③交通安全特定事業	交差点や歩道においてバリアフリー化のために移動の安全性向上を図る事業
④建築物特定事業	建築物等のバリアフリー化のために必要な整備に関する事業
⑤都市公園特定事業	都市公園のバリアフリー化のために必要な整備に関する事業

また、それぞれの事業の実施については、基本構想の目標年次を踏まえ、以下の3つの整備時期区分を定めるものとします。

表 整備時期の区分

整備時期の区分	事業内容
A (短期)	計画期間開始年度(平成 25 年度)に、ただちに着手する事業
B (中期)	平成 28 年度までに着手する事業
C (長期)	平成 32 年度までに着手する事業

## 2. 特定事業等による整備

### (1) 公共交通特定事業

#### ①南海羽倉崎駅

##### <基本方針>

高齢者、障害者等をはじめ、全ての人々が安全で移動しやすく、また快適に利用できるよう、駅舎施設の改良を行います。

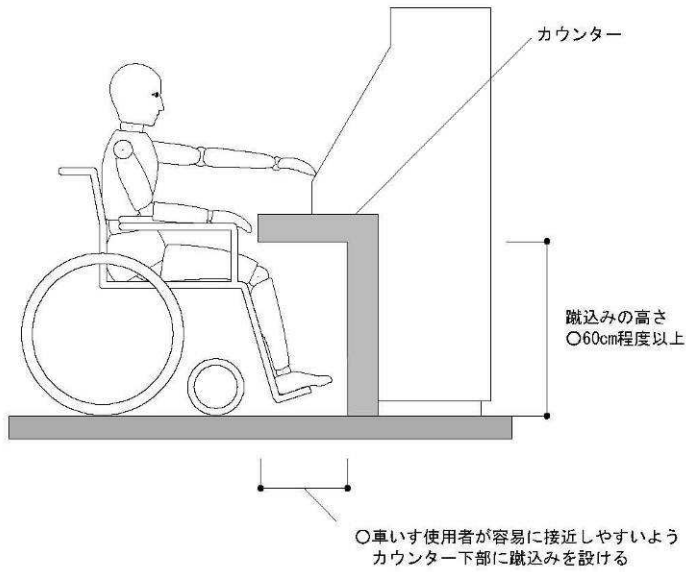
特に、エレベーターの設置といった利用者の垂直移動が円滑にできるような設備の整備を進めていきます。

##### <事業内容>

##### ■南海羽倉崎駅の駅舎

箇所等	整備内容	事業者	整備時期	備考
改札口	改札口の改良(拡幅自動改札口の整備)	南海電鉄	A	
券売機	券売機の改良(蹴込みの確保等)	南海電鉄	A	
移動経路	エレベーターの設置	南海電鉄	A	
プラットホーム 階段(なんば 方面行き)	スロープの設置	南海電鉄	A	
	手すりの設置	南海電鉄	A	
プラットホーム (共通)	舗装面の改修	南海電鉄	A	転落防止柵の措置については長期的に検討
	視覚障害者誘導用ブロック(内方線の位置、乗車位置の表示等)の改善	南海電鉄	A	
階段・地下道	手すりの改修	南海電鉄	A	
	舗装面の改修	南海電鉄	A	
	滑り止めの改修(階段明度差の設置)	南海電鉄	A	
トイレ	多機能トイレの設置	南海電鉄	A	
	トイレの改良(男女別の区分・入口幅確保・段差の解消・手すり付き腰掛式便器の設置・洗面器の改良等)	南海電鉄	A	
誘導案内・情報施設	視覚障害者誘導用ブロックの改良(一部整備・位置の改良等)	南海電鉄	A	
	ピクトグラム・点字等による案内表示の充実、筆談器の設置	南海電鉄	A	音響案内や、電車接近表示機等については長期的に検討

図 券売機（蹴込み部あり）のイメージ



出典：公共機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編））

図 多機能トイレのイメージ

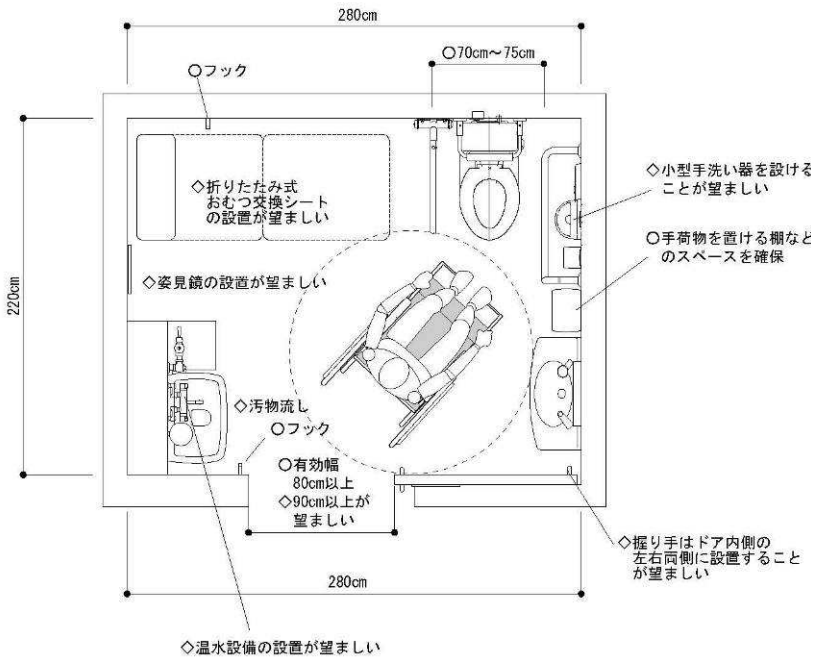


図 オストメイト対応水洗器具のイメージ



出典：高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準

出典：公共機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編））

南海羽倉崎駅の駅舎前の広場（南海電鉄の敷地）については、駅舎にアクセスしやすく、安全に移動ができる空間とします。

■南海羽倉崎駅舎前の広場

整備箇所	整備内容	事業者	整備時期	備考
移動経路(駅舎から市道羽倉崎開発4号線まで)	舗装面の改良	南海電鉄	A	広場全体の舗装面やベンチ・照明施設・情報案内施設の改良については長期的に検討。
出入口(市道接道部)	車止めの改良	南海電鉄	A	

②コミュニティバス

<基本方針>

高齢者、障害者等をはじめ、全ての人々が利用しやすいよう、コミュニティバスの停留所の改善を行います。

<事業内容>

箇所等	整備内容	事業者	整備時期	備考
案内情報	バス案内標識設置位置の移動等	泉佐野市	A	

## (2) 道路特定事業及び交通安全特定事業

### <基本方針>

高齢者、障害者等をはじめ、全ての人々が安全で安心して移動できるような道路整備（改良）を行います。ただし、周辺の宅地化の状況等から、移動等円滑化基準を満たせない道路については、当面できる安全対策を中心とした整備を行います。

あわせて、交通安全施設の整備を行います。

### <事業内容>

注：起点、終点の番号は50ページの図参照

#### ■市道羽倉崎開発4号線【生活関連経路】

区間		整備内容	事業者	整備時期	備考
起点	終点				
① 南海羽倉崎駅北側	② 府道日根野羽倉崎線交差部	歩道改良（舗装面・溝蓋の改善等）	泉佐野市	A	
		横断歩道に接続する歩道等縁端の切り下げ段差の改善	泉佐野市	A	

#### ■府道日根野羽倉崎線【生活関連経路】

区間		整備内容	事業者	整備時期	備考
起点	終点				
② 市道羽倉崎開発4号線交差部	③ 羽倉崎交差点	歩道改良（段差・舗装面・水路敷きの改善）	大阪府	B	
		視覚障害者誘導用ブロックの整備			
		ガードレールの改善（和歌山側歩道）	大阪府	A	
		電柱等の移設の検討	管理者	B	

#### ■府道日根野羽倉崎線【準生活関連経路】

区間		整備内容	事業者	整備時期	備考
起点	終点				
② 市道羽倉崎開発4号線交差部	⑥ 踏切北	歩道改良（段差・舗装面・水路敷きの改善）	大阪府	B	
		視覚障害者誘導用ブロックの整備			
⑥ 踏切南	⑦ 岡本交差点	側溝蓋の設置	大阪府	B	

■主要地方道泉佐野岩出線【生活関連経路】

区間		整備内容	事業者	整備時期	備考
起点	終点				
④ 羽倉崎南 交差点	⑤ 市道羽倉 崎新安松線交 差部	歩道の改良(段差解消・舗 装面の改善)	大阪府	B	
		視覚障害者誘導用ブロッ クの整備			
		転落防止柵の改善(河川 部)	大阪府	A	
		電柱等の移設の検討	管理者	B	
		羽倉崎交差点の改良(横 断歩道に接続する歩道等 縁端の切り下げ段差の改 善)	大阪府	B	
	羽倉崎交差点音響式信号 機の設置の検討	公安委員 会	B		

■市道羽倉崎新安松線【準生活関連経路】

区間		整備内容	事業者	整備時期	備考
起点	終点				
⑤ 主要地方 道泉佐野岩出 線交差部	⑧ 市道高松 東羽倉崎線交 差部	水路蓋(グレーチング等) の設置	泉佐野市	A	

■市道高松東羽倉崎線【準生活関連経路】

区間		整備内容	事業者	整備時期	備考
起点	終点				
⑧ 市道羽倉 崎新安松線交 差部	⑨ 市道松原 中松線交差部	(概ね基準が満たされ ています。)	—	—	

■市道松原中町線【準生活関連経路】

区間		整備内容	事業者	整備時期	備考
起点	終点				
⑨市道松原 中松線交差部	⑩市道上町 末松線交差部	歩道の改良(舗装面・段差、幅員の改善等)	泉佐野市	B	
		ガードレールの改善	泉佐野市	B	
		電柱等の移設の検討	管理者	B	
⑩市道上町 末松線交差部	⑪健康増進 センター入口	電話ボックスの移設の検討	管理者	B	

### (3) 建築物特定事業等

#### <基本方針>

高齢者、障害者等をはじめ、すべての人々が安全かつ円滑に施設を利用できることを目指し、敷地内及び建物内のバリアフリー化の整備を推進していきます。

本地区における生活関連施設は、建設時の法令等の基準を満たしており、なかには改善を行い、バリアフリー化を図られた施設もあります。しかし、法令等の基準が改正されたことにより、一部ですが現行の基準を満たしていない状況があります。

このため、新築、増築・用途変更等をする際などに現行法令等の規定する範囲において基準に適合した改善が望まれます。

#### <整備内容>

対象施設名称	整備が望まれる内容
健康増進センター／ 市民総合体育館	・トイレの多機能化(オストメイト対応洗浄器具の設置)
イオンタウン羽倉崎	・トイレの多機能化(オストメイト対応洗浄器具の設置)
イズミヤ泉佐野店	・視覚障害者用誘導ブロックの設置 ・点字等による案内の設置 ・トイレの多機能化(オストメイト対応洗浄器具の設置) ・エレベーターの視覚障害者用、聴覚障害者用対応 (音声案内・点字案内等)
紀陽銀行羽倉崎支店	・車いす利用者用駐車場の確保 ・視覚障害者用誘導ブロックの設置

#### 【バリアフリー化の状況】

- ・イズミヤ泉佐野店、紀陽銀行羽倉崎支店、市民総合体育館はバリアフリーに関する法令等の施行以前に建設され、自主的にバリアフリー化が図られています。
- ・イオンタウン羽倉崎、健康増進センターは建設当時の法令等の基準を満たしています。
- ・いずれの施設も現行の法令等の基準の施行前に整備されています。



#### <参考>

泉佐野羽倉崎郵便局は、法・条例の適用義務はありません。従って、生活関連施設ではあるものの建築物特定事業には位置づけませんが、アンケート調査で高齢者・障害者の利用が多かったことから、今後、バリアフリー化が期待されます。

対象施設名称	整備が期待される内容
泉佐野羽倉崎郵便局	・車いす利用者用駐車場の確保 ・敷地内通路の視覚障害者用誘導ブロックの設置 等

### (4) 都市公園特定事業

#### <基本方針>

現在、末広公園は、現在、概ね基準が満たされているため、適切な維持管理を進めていきます。

#### <事業内容>

##### ■末広公園

整備箇所	整備内容	整備時期	備考
末広公園	(概ね基準が満たされています。)	—	

### 3. 心のバリアフリーに関する取り組み

高齢者・障害者等の移動等円滑化を実現するためには、施設のハード整備だけではなく、ソフト面での取り組みが必要です。特に、バリアフリー化の重要性や高齢者・障害者等に対する理解を深め、行動につなげる「心のバリアフリー」を進めることが重要です。

このため、行政が取り組むことはもちろんのこと、市民及び事業者が協力して取り組みを推進していきます。

#### ①市民

道路上での違法駐車・違法駐輪や商品等の道路上のはみ出しは、高齢者、障害者等にとってはもちろん、一般の歩行者にとっても通行の障害になります。また、交通ルールやマナーを守らない自動車・自転車や強引な歩行通行等は、高齢者、障害者等に危険を感じさせます。

また、高齢者、障害者等をはじめ、誰もが安心・安全に外出できるよう、適切な場に応じて声がけや手助けをしていくことが求められます。

これらは、市民一人ひとりの心がけと日常的な行動を改善していくことが大切です。

図 心のバリアフリー(みんなが支え合うための取り組み)

#### ■みんなが安心・安全なまちに

違法駐車・違法駐輪や交通ルール・商品等の道路上のはみ出しなど、通行の障害となるようなことはやめましょう。

視覚障害者誘導用ブロックの上に荷物を置かないなど、施設・設備が、それを必要とする人が適切に使われるように、配慮しましょう。



#### ■困った様子の人を見かけたら、まずは「ひと声」かけてみましょう。

「お手伝いしましょうか。」「どうしましたか。」など、思い切って「ひと声」かけてみましょう。

そして、相手の方が、何を手伝ってほしいのかを聞いたうえで、お手伝いをしましょう。



#### ■障害者のこと、バリアフリーのサイン・マークなどを知りましょう。

肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、内部障害、精神障害など、障害は様々で、障害により困ることや手助けしてほしいことは異なるため、障害について深く知ることも大切です。

また、まちで見かけるバリアフリーのサイン・マークを知りましょう。



耳マーク

自分が、耳が不自由であることを示すマーク。配慮を求めるときなどに使われます。

## ②事業者（各施設管理者）

公共交通施設や建築物等の所有者・運営者等の各施設の管理者は、配慮のゆき届いた高齢者、障害者等への対応や介助の充実、利用者への啓発活動など、利用者の立場に立ってさらなる取り組みを進めていくことが大切です。

## ③行政

心のバリアフリーは、高齢者、障害者等が社会生活を行ううえで障害となる様々な問題等について理解することからはじまります。

このため、『バリアフリー基本構想』及び整備状況、タウンウォッチングやアンケート調査で指摘された心のバリアフリーに関する問題点等を市民に広く公開していくとともに、出前講座等を行い、バリアフリーのまちづくりの啓発活動を行っていきます。

また、庁内関係部局と連携しながら、バリアフリーやユニバーサルデザインに関する知識・理解を深めるため、広報・啓発活動の充実と福祉教育の推進等を図っていきます。

### 参考表 行政による心のバリアフリーに関する取り組み

#### ■基本構想及び整備状況等の公開

基本構想及び整備状況等については、市の広報紙・ホームページ等多種多様な広報媒体を用いて、より多くの市民に公開していきます。また、心のバリアフリーに関する情報も発信していきます。

#### ■出前講座の開催

泉佐野市出前講座「かがやき」を通して、市民のバリアフリーのまちづくりに関する知識・理解を深めるための啓発活動を行っていきます。

（参考：現在実施している講座メニュー「バリアフリーのまちづくりについて」）

#### ■広報・啓発活動の充実と、福祉教育の推進

市民や事業者など様々な主体に対し、市の広報紙・ホームページ、イベント・行事・講座等、様々な機会を通して、バリアフリーやユニバーサルデザインの普及・啓発に取り組んでいきます。

また、学校園教育や社会教育の場等で、福祉教育を進めていきます。